

貸与奨学金提出書類について【新規採用者対象】

提出書類について

家計状況によって人それぞれです。
自分はどれに当てはまるのか貸与奨学金の
しおり P.34～を必ず確認してください。

提出書類	第一種	第二種
① 確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書 (ホームページ掲載)	○	○
② スカラネット入力下書き用紙 (ホームページ掲載)	○	○
③ 収入に関する証明書 (コピー可) ※ 該当者 (2019 年 1 月 2 日以降に就職・転職・退職・開業・廃業したことがある) のみ 該当する場合のみ、以下の中で当てはまる書類を提出 ■ 給与所得者 ■ ⇒ 年収見込証明書または新勤務先の直近 3 ヶ月以上の給与明細のコピー 等 ■ 給与所得以外 (自営業等) ■ ⇒ 直近 3 ヶ月以上の帳簿等のコピー 等 ■ 無職 ■ ⇒ 離職票のコピーまたは退職証明書または廃業届受理証明のコピー 等		
④ 成績証明書 (高校 2・3 年次) ※新入生のみ提出	○ (評定平均 3.5 以上が必要)	×
⑤ 特別控除に関する証明等 (コピー可) ※ 該当者のみ 貸与奨学金のしおりで確認してください	【例】 ・ 中学生以下の弟妹がいて児童手当を受給している → 受給金額が記載された通知書のコピー ・ 年金を受給している → 年金振込通知書のコピー 等 ・ 失業手当を受給している → 雇用保険受給資格者証のコピー ・ 傷病手当金を受給している → 傷病手当通知書のコピー	

注) 申込者全員が必ず奨学金の貸与を受けられるとは限りません。